

令和8年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和8年2月10日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和8年2月10日	開会 閉会	1時30分 2時40分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	高久かおり
	生涯学習部長	平野 純也	指導主事	上島 響
	庶務課長	内野 敦史	生涯学習課長	濱松 俊彦
	学務課長	笹栗 秀亮	図書館長	三浦 真
	指導室長	平田 勇治	公民館長	鈴木 茂哉
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 5 号	小金井市立小学校の学校医の解嘱について
第 3	議案第 6 号	小金井市立小学校の学校医の委嘱について
第 4	報 告 事 項	1 令和 8 年度当初予算（案）の教育費について
		2 第 4 次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果について
		3 令和 7 年度働き方改革キャンペーン月間について
		4 令和 7 年度小金井教育の日について
		5 第 5 次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する意見および検討結果について
		6 その他
		7 今後の日程
第 5	議案第 7 号	職員の分限処分について
第 6	議案第 8 号	校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから令和8年度第2回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と浅野教育長職務代理者をお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、議案第5号、小金井市立小学校の学校医の解嘱について、日程の第3、議案第6号、小金井市立小学校の学校医の委嘱についての以上2件を議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため、一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。日程の第2及び日程の第3については、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由を説明願います。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 議案第5号につきましては、学校保健安全法第23条に基づきまして、学校医の委嘱を行っているところではございますが、本人より解嘱の申出がありましたことから、また、議案第6号につきましては、議案第5号に伴い、後任の学校医について、前任者の残任期間の委嘱を行うことから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

笹栗学務課長 議案第5号、小金井市立小学校の学校医の解嘱について及び議案第6号、小金井市立小学校の学校医の委嘱についてを一括して御説明いたします。

学校医は学校保健安全法第23条に基づきまして、小金井市教育

委員会では2年間の任期として委嘱をしております。

現在の任期は令和9年3月末までとなっております。

このほど、小金井第一小学校、小金井第四小学校、前原小学校及び本町小学校の耳鼻咽喉科の学校医であります奥田和子医師から辞退の申出がありましたことから、解嘱を行い、任期の残任期間につきましては、小金井市医師会から御推薦をいただき、小金井第一小学校、小金井第四小学校、前原小学校及び本町小学校の耳鼻咽喉科の学校医として西野裕仁医師の委嘱を行うものです。

また、東小学校の内科の学校医であります齋藤寛和医師から辞退のお申出がありましたことから、解嘱を行い、任期の残任期間につきましては、小金井市医師会から御推薦をいただき、東小学校の内科の学校医として、御子息であります齋藤倫寛医師の委嘱を行うものです。

解嘱日及び委嘱日についてです。

解嘱日は令和8年3月31日、委嘱日は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。

説明は以上となります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決につきましては、1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。議案第5号、小金井市立小学校の学校医の解嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第6号、小金井市立小学校の学校医の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第4、報告事項を議題といたします。

順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項の1、令和8年度当初予算(案)の教育費についてを報告願います。

大澤学校
教育部長 令和8年度当初予算に係ります教育費につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、令和7年11月11日の第11回教育委員会定例会で御協議をさせていただきまして、予算要求時期に市長に意見書を提出したところでございます。

このたび令和8年度当初予算案が示されましたことから、教育委員会から提出しました項目につきまして御報告いたします。

まず、教育費全体についての御説明でございますが、令和8年度当初予算につきましては約58億2,400万円で、前年度対比約3,500万円の減でございます。

金額の増減が大きいものとしたしましては、まず、皆減または減額したものが、児童生徒用のタブレット端末の購入費、また、第一小学校校舎改築等工事や緑小学校校舎改築工事、また、小金井市総合体育館の屋根防水及び設備改修工事となります。

次に、新規または増額したものにつきましては、前原小学校外壁・屋上防水等改修工事や、東小学校及び本町小学校での令和8年度から開始いたします給食調理委託、また、小金井市総合体育館照明LED化工事及び小金井第二小学校と緑小学校のトイレ改修工事及び上水公園運動施設グラウンド改修工事などがあるところでございます。

続きまして、市長へ提出いたしました意見の結果につきまして御報告いたします。

教育委員会から要望いたしました御意見につきましては、学校教育部につきましては15件中15件、生涯学習部につきましては11件中9件が、予算措置されたところでございます。

詳細につきましては、資料を御覧いただきたいと存じます。
説明は以上でございます。

大熊教育長 　　ただいまの報告に関し、何か御質問等がございますか。

佐島委員 　　市長部局のほうにたくさん要望を届けていただきまして、それが軒並み実現に向かっているというのは、本当に事務局の皆さんの御努力あってのことだというふうに思いますので、感謝をしています。

そしてまた、このように御報告をいただくことは大変ありがたいことで、いろいろと中身を見せていただいたところです。

特に、エアコンの設置、特別教室というか、未設置教室への設置とか普通教室のエアコンの更新とかというのは、これは子どもたちの命にも関わることなので、しっかり進めていただいてありがたいなというふうに思いました。

見せていただいている中で、2点分らないことがあったので教えていただきたいのですけれども、学校教育部のほうの9番の自動応答式電話システム構築事業という、これはいわゆる留守番電話なのか分からないのですが、例えば定時の5時を過ぎると、「本日の業務は終了いたしました」などのアナウンスが流れて切れるとか、あるいは録音されるとか、どういうものが全校に入ってくるのかというのを教えていただきたいということが1点です。

もう1点は、同じく学校教育部の12番のところですが、校内教育支援センター支援員配置事業ということで、この校内教育支援センターの支援員という方は、どのような立場の方で、どのようなお仕事をされていくのかというのを改めて教えていただければと思います。

笹栗学務課長 　　委員がおっしゃられた自動応答式電話システムですが、おっしゃられたとおり、定時になりましたら電話をかけた人に対して、「本日の業務は終了しましたので、明日電話おかけください」などといったアナウンスが流れるようなシステムを導入する予定になっております。

佐島委員 　　録音はするのですか。

笹栗学務課長 いえ、録音はいたしません。

佐島委員 分かりました。

平田指導室長 委員より御質問がありました、校内教育支援センター支援員についてでございます。

まず、どういう身分になるかというところですか。市の会計年度時給制の職員となってまいります。それで、何か資格要件等あるのかですけれども、何かの免許を持っているとかそういうものではございません。しかしながら、これまで子どもと関わるような職を行った経験がある、そういったボランティア活動でも構わないのですが、子どもの理解ができているというところが1つ重要なポイントかなど。

もう一つ、校内教育支援センターでは、不登校傾向であるなど、不登校のお子さんに対応していきますので、そういった趣旨を十分に理解して応募して下さった中から面接を行っていかうと思っています。

大澤学校 自動応答電話について少し補足だけさせてください。

教育部長 一応、録音機能というものは設置する予定で考えております。これは、今、東京都のほうで教員向けのカスハラガイドラインというのが示されております。そのとおり小金井市もやるかどうかというところは、まだ検討の余地はありますけれども、一定その指針に示されている考え方としては、録音とかそういうものをするよという記述があったところもでございます。ちょうどリースの切替えというところもございましたので、その機能も一応併せて予算要求させていただいたというところが経過としてありますので、補足だけさせてください。

大熊教育長 よろしいですか。

佐島委員 はい。また、次の質問ですが、指導室の校内教育支援センター支援員ですが、今後の採用スケジュールというのはどういうふうになっているのか教えてください。

平田指導室長 今後の採用のスケジュールについてですが、まずは、今回の予算が議決した後に正式な採用になってまいります。しかしながら、そこから人を探し出してはちょっと遅れてしまいますので、今後、校内教育支援センターが開設する学校については、例えば学校で関係者の中から、こういった事業が今後始まる予定だけれども、関心はありますかというような感じで聞いて、積極的にいい人を見つけていこうという、そういった動きは少しずつ始めているところでございます。

佐島委員 わかりました。

大熊教育長 ほかにございませんか。

穂坂委員 先程の自動応答システム式の電話というのは、先ほどの録音に関しては、業務の時間内の話ですよね。最近は多くの番号は、電話をかけると録音されます。学校等にもかかってくる理不尽な内容等の電話が減るような気がします。

笹栗学務課長 はい、業務の時間内での話となります。

穂坂委員 分かりました。ありがとうございます。

大熊教育長 ほかにございますか。

これまで教育委員会訪問等をしていて、各学校の困っている部分というのを聞き取りしてきましたし、見てきました。そういう感じでもう一回これを見ても、第二特別教室というか、理科第二教室みたいなのところにエアコンが入っていなかったところがあったのですが、そのような教室には今回エアコンが整備されます。

また、これまでは更衣室等を用意して着替えをするというようなことになっていたのですが、教室が足りなくなってきた、更衣室が段々となくなっていきました。そのため、教室内にカーテンを設置し、安全安心して着替えをすることができる環境を整備できることは、大きな進歩かなと良かったと思っています。

それから細かいことですが、トイレの改修がこれまでは洋式化と説明していましたが、来年度は「品質向上・衛生管理の改善を目

的として」というふうに目的が変わっております。これからはこの形で進めていきたいと、単に洋式化をするのではなくて、品質向上、衛生管理を目的とする改修に変わるというような方向性で取り組んでまいりたいと思っております。

それから、発達検査委託事業というのがありまして、今、実際に特別支援教室等々に入りたいと希望されている方が多くなってきております。そのための発達検査をする業務で、教育相談所はいっぱいになってしまっております。その一部を外部委託することによって、本来業務の相談業務をしっかりとできるようにするというのが目的であります。

相談員を1人増やすということも考えられるのですが、発達検査というのは非常に時間がかかるもので、専門性を要します。それで、実際のところ、カウンセリング、いわゆる教育相談の資格を持っていても、それをスムーズにできる人ばかりとは限らないので、専門機関に任せたほうがより効率的になるだろうというふうに考えて、こういうことを進めさせていただきました。これは大きな改善になるのではないかなというふうに思っています。

また、教育費全体は予算減にはなっておりますが、昨年度は大量にタブレットを購入した年度であり、そのタブレットの多額の購入費がないにもかかわらず、今回の減額幅に留まっているということは、その他の教育費予算が増額されているということになります。このことから、様々な教育関連施策が前進されるということをお願ひいたします。

以上で報告事項1を終了してよろしいでしょうか。

それでは、終了いたします。

次に、報告事項の2、第4次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果について報告願ひます。

内野庶務課長 それでは、報告事項2、資料、第4次明日の小金井教育プラン(案)に対する意見および検討結果について（概要）を御覧ください。

第4次明日の小金井教育プラン（案）についてのパブリックコメントは、令和7年11月20日から12月19日までを募集期間として実施し、結果、33人の方から合計84件の御意見をいただいております。

御意見内容の内訳といたしましては、まず、第2章の小金井市の

教育を取り巻く状況についてが9件、うちアンケート及びワークショップの結果に関するものが7件、第3次明日の小金井教育プランの総括的評価に関するものが2件でした。

意見の詳細についてですが、別紙を御覧ください。

ナンバー1からナンバー7がアンケート及びワークショップの結果関連で、御意見を踏まえまして、ナンバー2の特別支援学級の表記について変更するかどうかを含め、今後検討してまいります。

ナンバー4のグラフの表記については、対応いたします。

ナンバー5の不登校の定義については、用語解説に解説をしていきたいと考えてございます。

また、ナンバー8、ナンバー9の第3次計画の総括では、学校間のICT端末の利用の違いについての御意見などがございました。

続きまして、第3章、教育プランの基本的な考え方については、ナンバー10の教育目標及び基本方針に関する御意見1件でした。こちらは改定の経過の表記についての御意見が寄せられた形となっております。

続きまして、第4章、基本方針に基づく施策の展開について、こちらは70件の御意見をいただいております。

内訳を見てまいりますと、まず、施策1、新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育については5件、これはナンバー11から15までの意見になります。ここでは主に主要事業の2、持続可能な環境教育の推進に関する御意見が寄せられてございます。

続きまして、施策2、グローバル社会を生きる力を育む教育では9件の意見があり、こちらはナンバー16から24までの意見となります。

ここでは、主要事業③、グローバル社会を生きる語学指導の充実に関する外国語指導助手、通称ALTに関する御意見が寄せられてございます。なお、ナンバー16の主要事業の表記の意見については、変更するかどうかを含め今後検討してまいります。

続きまして、施策3、デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育では14件の意見があり、こちらは、ナンバー25からナンバー38までの意見となっております。ここでは、ICT利活用の推進に関する校務用パソコンのネットワーク未接続についての御意見が多く寄せられてございます。

続きまして、施策4、人権教育の推進では5件、ナンバー39か

ら43までの意見となります。ここでは、子どもの権利の尊重に関する子どもの声を聞く環境づくりの充実などの御意見が寄せられてございます。

続きまして、施策5、一人一人の困り感への支援の充実では13件の意見があり、44番からナンバー56までの意見です。ここでは、個に寄り添う不登校支援の推進に関する校内教育支援センターや、組織的な教育相談体制の充実についての御意見が寄せられてございます。

続きまして、施策6、地域とともにある学校づくりの推進では12件、ナンバー57から68までの御意見が寄せられてございます。ここでは部活動の地域展開の推進や学校施設の充実について御意見が寄せられてございます。

続いて、施策7、地域と協働した安全教育の推進では2件の意見、ナンバー69、70になります。ここでは防災教育・安全教育の充実、交通安全の推進、通学路の安全確保について、それぞれ御意見がございました。

続きまして、施策8、健康・食育の推進は2件、ナンバー71、72の意見です。体育・保健・健康教育の充実、食育の推進、それぞれに御意見がございます。

続きまして、施策9、教員のキャリア形成と働き方改革の推進では8件、73からナンバー80までの意見です。ここでは、先ほどの施策3でも出ました校務用パソコンのネットワークについてや、校内研究と教員の研修の充実、生きがい、やりがいのある働き方改革の推進にそれぞれ御意見が寄せられました。

最後に、その他として、パブリックコメント全体に係る意見として4件、81番から84番までの意見がございました。

以上が意見の内容になります。

なお、このパブリックコメントの結果については、今後、市ホームページ等で公開をする予定となっております。

報告は以上となります。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

佐島委員

御丁寧な御説明ありがとうございました。

パブリックコメントで、33名の方から84件の意見が出るというのは、そうないことではないかなというふうに思うのですけれども、中身を読ませていただくと、市内の学校に勤める教職員の方からの意見もかなりあるのかなというふうに読み取りました。

いろいろお伺いしたかったですけど、2点に絞ってご質問いたします。1点目は、私がいつも関心を持っている不登校に関わることで、校内教育支援センターとか、それから、今後整備していく小金井市教育支援センター構想の部分についての期待が大きいのかなという印象を受けました。この部分は、着実に進めていく必要があるのだろうなという感想を持ちました。

もう一点は、非常に意見の数が多かった校内パソコンのインターネット接続についてです。これは第4章の施策3だけじゃなくて、働き方改革のところにも意見が出ていて、かなりの数だと思うのですけれども、これを読むと、やはり先生方が校務用のパソコンがインターネットに接続されていないことによって、非常に日々の業務に困難さを抱えているというようなことが見てとれます。

やはり学校に行って子どもたちのために一生懸命教材研究して、あるいは、いろんなところと連絡を取って仕事したいというときに、一々そこがネックになって仕事が滞るとというのは、先生方の働き方改革にも逆行するし、また、仕事への意欲にも非常に関わってくるところだと思うので、これはできるだけ早く改善をしていただきたいなというふうに思うところです。

そこでお伺いしたいのですけれども、回答を見ると、「ICT機器のリース期間満了を機に」と書いてあります。そういうふうに大きなシステムの改修をするにはお金もかかるし、その機を生かしていないといけないのだという事情はよく分かるので、それがいつなのか、いつ頃どういうふうな形で改善できそうなのかというのを教えていただければと思います。

笹栗学務課長 校務系パソコンからネットが見られないという指摘に対する関係ですけれども、校務用PCとサーバーの関係のリース期間が令和9年度中として、リースの契約をしております。令和9年度中にリース期間が終了しますので、その機会を捉えまして、現在、校務系のパソコンからネット接続するための取組を始めたいというふうに考えております。

ちょうど今、東京都教育庁で校務支援システムが、いろんな自治体でベンダーが別々であるために、教員がほかの自治体に異動したときに、また校務支援システムを覚え直さなければいけないというデメリットがあることから、それらを含めて校務系システムと教育系システムのネットワークの統合というのを東京都で推し進めております。時期を見て補助金など、恐らく財政的な支援などがあるかと思しますので、それらと絡めまして、リース期間終了期に推し進めたいというふうに考えております。

佐島委員 御努力いただけること、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。
もう一つ確認ですけど、リース替えのときのパソコンの仕様であるとか、ネットワークがこういう形になるということについて、学校のほうに周知されて、例えばパソコンのリース替え検討委員会みたいなのがあって、学校の管理職とかICTの担当の教員とかが入って意見を申し述べたりするような、そういう機会というのはあるのでしょうか。それとも市役所のほうでだけで決めるのですか。

笹栗学務課長 一応この事業というのは、市単独の予算ですることができないので、どうしても東京都教育庁の財政的支援に沿いながら、東京都教育庁のスキームに沿って実施することにはなると見込まれますが、またその詳細がまだ明らかになっていないので、学校関係者の意見も反映できるかというのが今の時点では言えないのですけれども、パブリックコメントでこのような御指摘があるので、なるべく学校の意見というの、機会を捉えて酌み取っていきたいというふうに考えております。

佐島委員 ぜひやっぱり使う人の立場からの意見もしっかりと踏まえていただいて、進めていただけるとありがたいと思うので、よろしくお願ひします。

小山田委員 施策6の地域とともにある学校づくりの推進のところになるのですけれども、やはり部活動の外部委託の件について何件か御意見があって、皆さん関心が高いのかなというふうに思ひます。あと、色々ほかの地域の情報を書いてくださっている方もいらっしゃるのですけれども、たしか部活動の外部連携の委員会があったかと思う

のですけれども、そろそろ3月で2年になるのですかね。

去年も私が発言して、検討の内容というのを1年目の中間報告として上げていただいたのですが、ぜひ実際2年にわたってどのような検討をされたのかということも、2年終わった段階で結構ですので、教育委員会でも御報告いただけたらと思います。そちらのほうはお願いしたいと思います。

あとは、コミュニティ・スクールについての記述があまりに少なく、まだ皆さんに浸透していないのかな、ということがどちらかと言うと気になりました。

ナンバー60の方ぐらいしか書いていらっやらないのですけれども、書いていることはもったもなことで、やはりまだまだ地域と学校とというところでは、協働の仕組みというのを市民の方々にも浸透させるように、また今後も取組を進めていただけたらなと思いました。

濱松生涯
学習課長

学校部活動の検討委員会に関する状況についてでございます。

現在の状況といたしましては、2年間御検討いただきました地域連携の在り方についてという諮問に基づきまして、今、答申案のまとめに入っている状況でございます。3月の中旬に行われる委員会で、答申を決定するというような状況になってございます。

この中身といたしましては、前段のほうで、これまでの議論の経過であるとか国の状況、市の状況など、答申に至るプロセスについて記載をしてございまして、答申の中身につきましては大きく2つ、短期的には教員の方の働き方の改革であるとか、負担を軽減するためにはどうしたらいいか。2点目としては、中長期的な視点として、子どもたちがやりたいことを、それにはどういうふうにサポートするのがいいかというような内容が答申案としてまとめつつある状況でございます。

こちらの答申案につきましては、また3月の本委員会について御報告させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大熊教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

浅野教育長

パブリックコメントの中に、現職の先生方と思われるコメントが

職務代理者 何件か含まれており、教育プランに直接反映するかどうかとは別に、そういった現場の声が我々のところにこういう形で届くというのは、大変にありがたいことだなということを感じました。

パブリックコメントに限らず、今後も指導室の先生方を中心に既に今までも行われていることだと思えますけれども、現場の先生方の御意見や要望を常に吸収しながら対応していけるように、我々としてはありがたいなというふうに思ったところです。

今回、コメントとしていただいたことの中で、幾つかやはり気になるところがあって、教育プランの中に書き込むとか書き込まないとかそういうこととは別に、対応が必要だなと思う点が幾つかありました。

一つは既に佐島先生のほうから御指摘いただいた校務システムの使い勝手の悪さということ、そのほかに、例えば生徒のタブレット端末が、12月ぐらいまで実は数が不足していたという問題、それから、一部は、例えば留守番電話の設置については、先ほど御報告がありましたように、幸い令和8年度予算で措置されることになって、これは大変よいことだなと思ったところですが、留守番電話の問題、それからALTの配置の問題、確かにこれは少ないなというふうに考えざるを得ず、何らかの対応が必要なのではないかなと思いました。

あるいは、他区市町村では電子化されているものが、いまだに紙で管理されている問題、あるいは、小金井市の教育研究会の中での予算の在り方の問題といったような、幾つか教育プランとは別に我々としても取り組んでいく必要のあることが何点かあったなということ、ここで確認しておきたいと思います。

これは直接質問とかコメントをいただきたいということではないので、確認のための発言ということになります。よろしく願います。

大熊教育長 ALTのことについてはどうですか。

田村統括 指導主事 ALTにつきましては、やはり子どもたちが実際の英語に触れる機会というところで、とても大切であると指導室としても考えております。しかし、この部分で今委託の中でどの程度の人数が必要で、どの程度の予算が必要になるのかなど様々な検討が必要となりま

す。そこについては、今後、引き続きALTの重要性というものを理解しながら、どのようにしていけばいいかということまで検討していきたいと考えています。このようなご意見を受け止めまして、今後につなげていきたいと考えているところです。

浅野教育長
職務代理者

その点についてはよろしく申し上げます、という言葉がまずはあり、長期的な観点としてはもちろんグローバル化への対応ということで、現行の教育の非常に大きな課題に沿って、どう我々としてやっていくかという問題だと思うのですが、短期的な視点で見ると、都立高校の入学試験に際してリスニング問題が課せられていますよね。仮にですけれども、ALTとの接触時間がリスニング能力の向上に寄与するというふうに考えるのであれば、多くの方がそう考えていると思いますが、そうすると、ALTとの接触時間の長い地域と短い地域との間に、地域間格差が生じる可能性があるかなと思います。

保護者としては、ここを大変心配するのではないかなと私は思っておりまして、そういう観点からも今後努力を重ねていけたらいいかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

大熊教育長

そういうことも含めて、検討していただきたいと思います。
ほかにございますか。

今回のこのパブリックコメントで、一番時間を使った教育目標等に関しての意見が1件もありませんでした。ということは、このまま進めてよいということだというふうに考えたいと思います。

その点はしっかり踏まえていければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかによろしいですか。

それでは、以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項の3、令和7年度働き方改革キャンペーン月間について報告願ひます。

平田指導室長

令和7年度働き方改革キャンペーン月間について御報告いたします。

報告資料の3を御覧ください。

令和7年11月1日から11月30日までの期間を働き方改革

キャンペーン月間と位置づけ、学校の意識啓発と取組強化の期間といたしました。

今年度も出退勤システムを使い、管理職が教員の在校時間を客観的に把握し、それを基に教員への発信や個人面談等を行うことに加え、時間外在校時間45時間というラインを意識できるよう工夫したシートを一人一人の教員に活用してもらうことで、時間を意識した職務の遂行を促しました。

市では、1か月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員の割合と、1か月当たりの時間外在校時間が45時間を超える教員の割合を評価の指標としております。

今年度のキャンペーン月間において、80時間を超えた教員の割合は全体の0.6%で、昨年度の2.7%から2.1%減少しました。45時間を超えた教員の割合は20.8%で、昨年度の34.4%から13.6%減少したという結果となりました。

資料、項番8を御覧ください。

校種別に見ますと、時間外在校時間が80時間を超えた教員の割合は、小学校、中学校共に減少しており、特に中学校で大きく減少しました。教員全体の1か月当たりの平均時間外在校時間は、昨年度から約6時間に大きく減少をいたしました。

減少の要因につきましては、各校での工夫が様々あるところですが、人的支援として、エデュケーション・アシスタントや部活動指導員の拡充、副校長補佐やスクールサポートスタッフの活用、保護者との連絡をデジタル化したことによる効率化が挙げられます。

今回のこのキャンペーンの結果を受け、今後、令和8年度の計画等を策定してまいります。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

佐島委員

御報告ありがとうございました。

様々な人の配置とか支援をしていただく中で、働き方改革も着実に進んでいるのかなというふうに思いました。80時間を超える教員の割合が0.6%になったとか、教員全体の平均時間外在校時間が6時間35分、昨年度より減っています。これは令和4年度から比べると、13時間ぐらい減っているのですよね。本当に大きな成果だなというふうに思います。

記載はあるのですが、校長先生の時間外の比較はなぜないのでしょうか。

大熊教育長 確かに、どうして校長先生がないのでしょうか。

穂坂委員 全職員と書いてあるのに、何で校長先生だけが記載がないのか、それとも校長先生は対象外なのでしょうか。

平田指導室長 校長の時間等も把握はしております。しかし、記載していないところでは、御指摘いただいたところで確かに、なぜ載せていなかったのであろうと今思ったところです。

載せることも可能ですし、決して対象外というわけではありません。

穂坂委員 ありがとうございます。
いや、純粹になぜかと思い、ご質問いたしました。

大熊教育長 この場で分かれば教えていただきたいのですが、副校長先生よりは少ないのですか。

平田指導室長 時間の考え方にもなるのですけれども、在校時間で見ると、副校長のほうが在校時間等は長いというデータとしては結果がございました。

ただ、校長という職というのは、学校にいなければ校長という職から離れられるかといったらそんなことはなく、どこにいても学校の責任者として重いものを持っていますので、その意識を持って業務をしているところです。

学校の時間、そこにいる時間は短いかもしれませんが、働いている時間は長いかなといったところがございます。どちらが長いというのは、単純に比べるのは難しいと思っております。

大熊教育長 というところですね。ほかにございますか。

浅野教育長 勤務時間の計測のために、出退勤管理システムを用いているという
職務代理者 うことで、パブリックコメントの中にあった出退勤管理が、紙とタ

タイムカードの二重になっているというのは、これと関係していますか。

平田指導室長 教員の出勤簿というものがございます。その出勤簿とこの電子での出退勤の部分が今二通りございまして、従来からの印鑑で管理していく、こちらは時間を把握するためだけに行っているというものです。今そういった2つを運用しているというところで、これが負担ではないかという御指摘をいただいているところです。

今後、新しい校務支援システムが導入された際には、そこが一本化されて全て電子化されるという、そうなるであろうという見通しを持っているところです。そこまではしばらく今の状況が続く可能性はございます。

浅野教育長 職務代理者 出退勤管理としては、紙の名簿のほうが正式な書類ということになるのですよね。計測に関しては、タイムカードを用いているということですね。

大熊教育長 タイムカードではないですよ。

平田指導室長 はい、電子的なカードです。

大熊教育長 以上で、報告事項3、終了してよろしいでしょうか。
次に、報告事項4、令和7年度小金井教育の日について報告願います。

高久指導主事 令和7年度小金井教育の日について御報告いたします。
令和8年2月4日、小金井宮地楽器ホールにて小金井教育の日を、小金井市教育委員会と小金井市教育研究会、小金井市立小中学校PTA連合会の共催で開催いたしました。
小金井教育の日は、学校、保護者、地域の方々が共に小金井の教育について考えることを通して、教育活動の一層の推進を図ることを目的としております。
第1部は、小金井市教育研究会の研究発表で、小中合同特別支援教育部と中学校数学部が、今年度取り組んできた研究について発表を行いました。

小中合同特別支援教育部は、特別支援における教材や支援の実際について紹介がありました。どのような児童生徒が対象であるかや各特別支援学級のよさ、日常生活、教科、自立活動などでどのような活動を行い、児童生徒にどのような姿が見られたのかなどについて発表がありました。

中学校数学部は、「自己肯定感を育む授業づくり」をテーマに研究を行いました。支援が必要な生徒を見取れるような単元テストの工夫や、分からないと言える雰囲気学び合う環境をつくるための教師の声かけの工夫、協働して課題に取り組むリレー形式での授業実践について発表がありました。

どちらの発表も、具体的な実践に基づき、参考となる資料や生徒の様子なども提示され、先生方にとって大変役立つものとなりました。

第2部は、市内中学校生徒会による意見交流を実施しました。

今年度の意見交流のテーマは、「一人一人の自分らしさを大切にする学校づくり」です。一人一人の自分らしさを大切にするとはどういうことかについて各生徒会で考え、各学校で取り組んだ内容について発表した後、互いの取組について意見交流を行いました。

参加した中学生からは、他校の取組について具体的な質問や、自分たちの学校でも取り組んでみたいとの感想が活発に出されました。

また、中学生の自分だけでなく、他者の自分らしさも大切にすることについての考えと取組の様子を通して、新しい教育目標にある多様性を包摂し、共に生きることについて、私たち大人が考える重要な契機にもなったと感じております。

第3部は、「弱小チームからワールドカップで勝つまで」というテーマで、東芝グレイブルーパス東京アンバサダーの大野均氏の講演会が行われました。

大野氏が大学でラグビーを始めてから、日本代表として2015年ラグビーワールドカップで、当時、世界ランク上位の強豪南アフリカ代表に歴史的勝利を上げるまでの軌跡を通して、諦めずに地道に積み上げることや、情熱を持ち続けることの大切さについて改めて考える機会となりました。

小金井市教育の日の開催は、学校・保護者・地域が、子どもたちを取り巻く現状や課題をお互いに理解し合い、これからの小金井の

教育について意識を一層高めるための貴重な機会となりました。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

今回聞いていて、生徒会交流というのがあったのですが、今までは原稿を読み上げるというのが多かったのですが、原稿を読み上げるのではなくて、自分たちの言葉で語るという形が定着してきたかなと思います。それに至るまでには、生徒会担当の先生方等の御努力もあったかなというふうに思います。この形はこれからも続けていきたいと思っています。本当にいい発表でした。

それでは、以上で、報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項5、第5次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する意見および検討結果について報告願います。

濱松生涯
学習課長

それでは、報告事項5、資料、第5次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する意見および検討結果概要を御覧ください。

第5次小金井市生涯学習推進計画（案）についてのパブリックコメントは、令和7年12月5日から令和8年1月13日までを募集期間として実施し、結果、3人の方から合計12件の御意見をいただきました。

御意見に対する検討結果につきましては、別紙を御覧ください。

パブリックコメントの検討結果（案）につきましては、社会教育委員の会議の議長の御意見も踏まえて作成し、1月23日に行われた同会議において議題として取り上げ、委員の皆様にも御確認をいただいております。また、本日午前中に行いました庁内の生涯学習推進検討委員会でも承認を得ているところでございます。

いただいた御意見等の概要でございます。12件の内訳といたしまして、全体に関するものがナンバー1から4の4件で、用語や体裁に係る御意見でございます。

3番の用語解説を入れるべきとの御意見につきましては、事務局のほうでも当初から巻末に入れる予定でございましたので、対応する旨、回答として記載してございます。

第2章の小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題につきましては、ナンバー5から8の4件で、アンケート結果の分析について

や学校施設の空調設備等の御意見がございました。

第3章の計画の基本方針、目標につきましては、ナンバー9の1件で、基本方針の表現に関するもの。

続いて、第4章の施策の展開につきましては、ナンバー10、11の2件で、情報発信を推進する担当に関するものと運動施設へのナイター設置に関する御意見となっております。

第5章の計画の推進に向けてがナンバー12の1件で、教育委員会と市長部局との連携に関するものでございます。当該意見の素案の表紙の「小金井市」との表記につきましては、「小金井市教育委員会」に改める予定となっております。

こちらの御意見につきましては、午前中の生涯学習推進検討委員会で小金井市教育委員会に改める内容についても回答に記載すべきとの御意見がありましたので、今後その旨も追記する予定でございます。

また、このパブリックコメントの検討結果につきましては、今後、市ホームページ等で公開いたします。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

よろしいですか。

以上で、報告事項5を終了します。

次に、報告事項の6、その他です。

学校教育部から報告があれば発言願います。

大澤学校
教育部長

特にございません。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告があれば報告願います。

平野生涯
学習部長

図書館より1件、御報告がございました。

三浦図書館長

それでは、小金井市立図書館から1件、利用者カードの作成時に御記入いただく様式の変更につきまして、御報告させていただきます。

現在、利用者登録を行う際には、小金井市立図書館規則に定めた様式に御記入いただく必要がございますが、この様式の職員記入欄の中に本人確認を行う証明書類として「保険証」との記載があり、全ての健康保険証が令和7年12月1日に有効期限を迎えたことに伴い、様式の変更を行うものでございます。

内容につきましては、職員が図書館窓口で新規に利用者登録を行うに当たり本人確認を行った際に、保険証欄を丸印で囲む様式となっておりますところ、この文言を削除し、代わりに「マイナンバーカード」という文言を追加するほか、所要の改正を行うもので、令和8年4月1日から施行したいと考えてございます。

また、今回の改正に伴う予算措置は必要なく、引き続き小金井市図書館規則第4条2項の規定により、個人の方が利用登録をする場合には、免許証、マイナンバーカード、その他の証明書類で本人確認を行うほか、乳児、幼児または義務教育就学児は、従前のおり利用登録に当たり身分証明を求めることはございません。

なお、改正前の旧様式が相当数残っておりますので、資源節約の観点から経過措置を設け、残数が存する限りは使用できるとしたいと定めております。

説明及び報告は以上でございます。

何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長

ただいまの報告については、よろしいでしょうか。

以上で報告事項6を終了いたします。

次に、日程の第7、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりになります。

日程について何か質問等はございますか。

卒業式がございます。そのことについて、日程を改めてまたお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。一大イベントになりますので、日程の調整等をよろしく願いいたします。

それでは、以上で報告事項を終了いたします。

次に、日程の第5及び第6を議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条の第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては、席を外していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 2 時 3 5 分

再開 午後 2 時 4 0 分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和 8 年第 2 回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 4 0 分